

# 研究通信

No. 76  
1971年6月刊  
村落社会研究会  
事務局  
成蹊大学法学部  
社会学研究室内

## 第一、第二回研究会報告

△はじめに 前回(第十八回)大会の共通課題「村落社会研究の方法」は今年度も引つがれ、大会報告・大会討論を参照しつつ、課題の焦点をより明確にすることが期待されています。事務局ではその一助に存京会員による研究会を行ってきましたので、その経過や研究会でとりあげられてきた問題点について報告し、本年度大会のありかたについて、会員諸兄から積極的な御意見、御提案をお願いしたいと思っております。この報告はもっと早く行い予定でしたが、種々の都合で遅れたことをおわびしますが、問題の性質上、さらに一年この共通課題で行うべきではないかとの意見も出されており、そうした点も考慮されつつ、課題の検討をお願いしたいと思います。

また、第一回、第二回の研究会については前年度までの研究会報告の如く報告・討論を逐次再現するという形をとらず、事務局の責任でまとめさせて載せました。研究会の経緯その他の事情にもよることですが、この点を御了承下さい。

第一回研究会 △…第一回研究会は四月十日、本郷学士会館で行われ、研究通信前号掲載の大会討論をふりかえりながら、共通課題具体化への方向が検討された。研究会では、はじめに小池会員から司会者団の一員として大会討論をふりかえっての感想が卒直に語られ、それぞれの発言に具体的に闡説されながら種々問題が提起された。

小池会員から提出された問題点はほゞ次の通り。

①大会での討論は必ずしも論点が十分かみ合わず、大会討論だけから共通課題具体化への論点整理を行うことは困難な印象をうけるとくに討論の焦点となるべき「村落」について討論が十分展開されなかったのではないか。また大会における共通課題への三報告の上のって討論が進められたとも必ずしも言えないように思う。そこで論点の整理には討論のみならず、大会発表もあわせて検討しなければならぬように感じる。

②討論で冒頭島崎会員より「現段階」の規定が問題とされた。現段階の時期区分を昭和四十年にとるか否かはともかくとして、そこに農工間不均等発展が進行しつつも従来いわれてきた再生産構造と異った形が出されておるかかかる事態をふまえる必要があることこの指摘であろう。その意味でこの問題は出されてしかるべきであったといえよう。それは「村落研究の方法」を問題とする背景として留意しておかねばならない。

③しかし討論のなかではクムラクは必ずしも直接的にとりあげられなかった。大型機械化や請負耕作、集団栽培等々今日の農業経営の展開や、農村支配に対する村落の対応々ということは発表や討論のなかにふれられているが、課題は、このよりな対応を示すこと

るの主体としてのクムラシクそのものの内部構造にかかわる問題であり、村落の構造はただちに支配機構そのものと直接的に同一ではない。種々の事態に対し農民が対応してゆく、その動きのなかでムラ自体が動いてゆく。この動きをかってク解体クという形で表現してきたが、そのような事態をどうとらえるのか。農民の農業経営なり生活の再生産を通して構造として存在している村落、それが問題である。

④ その場合むろん村落とは単なる地域あるいは場所といったものではないが、しかしそれはまたイコール共同体と言わるべきか。共同体イコール封建制では無いし、共同体イコール生活共同体ではない。従来も指摘されてきた村落概念の不明確さという問題は措くとしても、なぜ現在ムラが研究されるのか、といった点からあらためて村落とは何かも問われることにならざるを得ないので無いのか。

⑤ たとえば農民層分解と村落との関係という問題がある。農民層分解については国民経済全般のなかでの問題として考えられ、ムラを媒介としなくとも、個々の村落構造ゆきでも考え得る事柄であろう。しかし村落社会の研究の視角から農民層の分解が問題とされるときれば村落のなかで分解がどう現われてくるのか、村落のワク組みのなかでどのような形を与えられてくるのか、そしてそれがそのワク組みにいかなる影響を与えるのか、が問題とされて来よう。同構の事情が土地所有や農業経営をムラとの関連のなかで問題にする場合でも生じてくるのではないか。村落を媒介としつつ農民層分解を見るのが意味のあることか否かは別として、ともかく課題としてはこのように立てられているわけである。

⑥ 討論のなかでク生活の論理クをめぐる議論も行われたが、これ

が農民層における諸矛盾の集中的表現としての分解論との関連のなかで出されるとすれば、そしてたしかに土地所有と経営との矛盾、生産力段階との矛盾などもふくむ議論として出されている側面もあるが、そうになると、生活の論理の概念はあまりにも抱括的で、具体的内容を展開することが困難となるのではないか。むろん生活の共同イコール共同体ではないし、土地所有をぬきにして共同体を語ることはできない。その意味で今日の生産力構造の変化のなかで小土地所有という生産関係、あるいはその結果として出てくる共同体的諸関係との矛盾の激化という指摘が行われたのは重要だが、それはさらに具体的に展開されるべきではなからうか。

⑦ 共同体の問題は村落を把握するための理論的基準を与えるものであるが、いうまでもなくわれわれが問題とするのは共同体一般ではなく、特殊・具体的な共同体である。生産力構造の展開と共同体的諸関係の矛盾と言っても、その具体的把握が問題であり、さらに一般的に共同体が資本主義の成立過程で解体するものとすれば、それが今日日本においてなぜ残されているのか、共同体的諸関係の残存の形態、特質が究明されねばならぬだろう。農民層分解を村落次元で問題とするとき、零細土地所有の性格が検討されざるを得ないし、アジア的共同体の問題や水利・漕慣行の問題も究明されねばならぬだろう。共同体の解体そのものがヨーロッパと異なるのは共同体の内部構造、とくに社会的分業の展開の仕方の相違という視点から考えてみなければならぬ問題もあるように思われる。このようなムラの構造把握のうえに、「現段階」の問題が用意されねばならぬだろう。

△：概略以上のような問題提起について、同じく大会討論での司

会者団として中野会員から、「村落そのものが討論で直接問題とされることなくあった」点について同様の印象をもつと指摘され、研究通信七四号の牧野会員の大会印象記中に「いま一度原点にかえてムラを正しく把握するために……」と表現される点が討論のなかでほとんど展開されなかった印象をうけるとされつつ、①討論に当たって現代々のみをとりあげたことの可否、②村落概念の不明確さ（会員間における概念規定の相違）、③なぜ従来の研究方法でムラをとらえられないと考えるのか、従来の研究方法ではとらえることのできない事態とは何なのかという点は不明確のまま残されており、討論をかえりみて、従来の方法を変える必要は私としては感じられない。等の問題が提出された。

△：以上の問題のあと活発な討論が行われたがそこにふれられた問題点は次の如きものであった。

①とくに共同体の概念をめぐって理解の相違がすくなくからずみられる。村落の概念もまた同様である。「所有」についても同様な事態であろう。この機会に可能な限りそれぞれの立場におけるかかる概念規定の明確化が求められるべきでないか。

②ムラにおける農民自治の構造や自治意識の特質に関する再検討。

③協業集団ないし協業組織のありかたを手がかりとする村落研究の視点の展開の必要。

④日本における近代化過程とヨーロッパのそれとの比較の視点をめぐる問題。それとの関連における村落研究の視点。

⑤土地所有に関する社会学的視点とは何か、現段階における村落について共同体的諸関係が指摘される場合、その基礎として共同体

的土地所有がおかれるならば、その現実形態はいかなるものか。

⑥ムラの構成単位としてのイエの変化をめぐる問題 家族形態、家族構成上の変化のムラに与える影響。

⑦村落をとりまく外社会々の変動に対する村落の対応を支える農民意識のありかた、農民生活における創造性が農民意識のどのような形態のうちに見出されるか。

⑧村落研究の方法と、村落調査手法との関連。

⑨村落研究の方法に視点をしぼって、従来の研究を綜括的に整理する必要性。

概ね以上の如き問題点が指摘され、それぞれについて論議も行われたが、それぞれについての十分な展開、あるいは本年度大会への論点の集約という点は時間の制約もあり、今後の検討に委ねられた。

第二回研究会 △：第二回研究会は六月十二日、本郷学士会館で

二十二名の出席者を得て行われた（出席者は蓮見、若林、孝本、上野、鳥越、柿崎、築島、橋本、川本、大淵、戸沢、河村、戒野、似田貝、吉沢、中野、高山、高橋、松原、青井、山村、安原各会員）。

当日は当初柿崎会員から「村落社会研究の方法をめぐって」報告をしていただく予定であったが、川本会員の御あつせんにより、一九七〇年農業センサスの一環として行われた農業集落調査をめぐってその担当に当られた農林省農林統計課室谷武彦氏より御報告をうかがうことができるようになったので、はじめ室谷氏より御報告をうかがい、質問、討論を行ったが、そのため柿崎会員より御報告をうかがうことができなかつた（なお柿崎会員よりは適当な機会に御報告をお願いする予定です。）

一九七〇年センサス農業集落調査については、その調査結果概要がすでに若干公表されているが、そのなかには注目すべき点がすくなくない。室谷氏の報告は調査の意図、調査設計の問題、調査結果の解釈をめぐって貴重な示唆を与えるところにも、当面の「村落研究の方法」について示唆するところの多い報告であった。

まず、室谷氏の報告は概要次の如くである。

(なお当日室谷氏より農業集落調査における部内資料と、調査結果概要に関する貴重な資料が配布された。)

△：昭和三十年の「臨時農業基本調査」(以下「臨農」と略す)ではじめて農業集落に関する調査が行われ、一九七〇年農業センサスにおける農業集落調査の起点はここにある。農業集落調査が行われたのは、農業センサスの目的が「農業構造」把握におかれたことと関連するとともに、特殊的には当時の農業をめぐる国内情勢、学界における共同体論争、さらに農政具体化の基盤としての部落の性格等々の問題が背景にあらう。「臨農」では農業構造把握に力点があり、農業集落における封建遺制が農業構造近代化へのマイナス要因となるとの認識が背景にあり、それが調査項目設計にいし表出統計編成にも影響したであらう。その意味では理論的シエーマが強く示された調査設計が基調にあつたようだ。このような事情が「臨農」の調査および集計様式に対する批判を生み出すこととなつたようだ。その後一九六〇年センサスでも農業集落調査が行われたが、それは「臨農調査」への反動からか、構造把握の視点がうすれ、農家調査の補充調査という形で行われたように思われる。今回の一九七〇年センサスで、農家調査とともに農業集落調査を行うことはセンサス体系としてすでにきめられていたことであつたが、従来の調査に

おける問題をセンサス研究会(川本、松原会員らも参加)で検討し臨農のときと違って前向きの方角で考えた。集落をこのような形で調査するのはあるいはこれが最後の機会となるかもしれない。(地域単位の調査は今後も行われるだろう)。

△集落調査の位置づけ 農家調査は個別の経営に関する調査だが、個別経営の性格も村落構造と関連させなければ十分な理解は得られない。その意味で農家調査と集落調査は相互補完的だといえる(集計も両者を相互に組み込むような構成を考えており、そのために農業集落カードを作成する)。その意味で臨農では農家調査が主で集落調査はそれを補完するための副次的な位置づけを与えられているのと相違する。

△：農業集落の規定としては抽象的な内包規定では統計的指標を明らかにし難い点があるので、たとえば農家について耕地規模一反以上と規定する如き外延の規定が必要である。臨農のときもその準備のため予備調査を行ったが今回もさらにその再検討の上に立って、集落規定を考えた。臨農における規定は現象的、流動的であつたが、今回はもっと本源的な指標を求め、集落の土地範囲、領域をとりあげ、有意選択で約三三〇〇の農業集落に(予備調査的に)アンケート調査を行った。アンケート内容は①部落間に八入作Vとか八出作Vとかの言葉が用いられているか、存在するか。かかる言葉が用いられているとすればそれは集落の土地に境界があるからだろう②部落で農道や水路の補修、管理を行っているか③部落費を反別割(土地割)で徴収しているかの三点である。この結果は①について「ある」と答えたものが全体の約三割、②については、農道、水路の管理範囲が明確だとするものが七二パーセント③では約五四男ということ

で、①②③のいずれか一つでも該当するものとなると全体の八四〇に達した。(なお集落の領域について地域的に種々のよび名があることもこの調査で判明した 資料『農業集落調査の手引』六〇頁参照) 臨農のときは集落における「いえ」の社会的つながりて範囲をきめたが今回は「土地」を集落の範囲をきめる要件としたわけで臨農で集落を「属人的」にとらえたのに対し七十年センサスでは「属地的」にとらえている。この点が臨農規定と今回のセンサスの集落規定における基本的な相違だといえよう。こうした点もあり、臨農以外の集落についてその調査対象として適正な単位であるか否かを修正、認定することとした(農業集落調査における各センサスの集落数の変化にはこのような修正によるものもあるもので、集落数の推移は集落数の事実上の変化を必ずしも直接示すものでないことに注意) この修正の基準については資料「農業集落の修正について」(昭和四四年五月・農林省) 参照。

△: 以上のような、今回の農業集落調査の経緯と今回センサスの特長点などが報告されたあと、調査項目、調査結果の概要について配布資料を参考とされつつ説明が行われた(調査結果概要については「一九七〇年世界農林業センサス結果概要Ⅰ」) 「一九七〇年世界農林業センサス結果概要Ⅳ」としてすでに公表されている。そのなかには農業集落形態別構成、農業集落と大字との関係、部落実行組合との関係、村仕事の労力負担方式、集落の土地財産等々、村研会員に興味ある多くの事項があり、それぞれ報告者からふれられたが、ここでは省略する。なお、「農家率別農業集落数の構成比」の統計表がコピーで配布、提呈された。これによるとたとえば農家率八〇

多以上の集落は全国総集落数の五〇・九を占めるなど、興味ある数字が示されている。

なお、公表されている二冊の概要報告書では実数について若干の移動があり得ること、従来公表されてきたものふくめ今年度中にあらためて集落調査結果の全容が整理公表される予定であること、従って従来公表部分についてはパーセンテージはほぼ確定的なものととして使用し得るであろうが実数については注意されたいとの利用上の注意にもふれられ、最後に、調査結果を今後集落類型別に整理する作業が進められつつあること、とくにその際、いかなる集落類型がのぞましいかが検討課題として残されているむね報告された。なお今回のセンサスでは集落調査、農家調査を相互連関させた「農業集落カード」が作成され、原票は各統計事務所に保存されていること、数字のみパンチしたカードは本省及び地方農政局等に保存され、研究者の利用に供し得るであろうことも付言された。

以上の報告につづき種々質疑が行われ、行政部落と農業集落の関係大字との関係、「領域」ないし「領土」のもつ意味「村仕事」をめぐる問題、林業集落の問題、集落類型の形態などをめぐって意見の交換が行われた。農業集落の新しい規定、調査結果の読みとりかたなど、興味ある問題点をすくなくからず含む今回の農業集落調査であるだけに質疑、発言も多く予定の時間が終わった。多忙の時間を削いで報告して戴いた室谷氏にあつく御礼申上げておきたい。

なお当日、室谷氏の御好意で配布された資料は次のものである

「農家調査票」「農業集落調査票」「農業集落カード」(以上原票様式) 「一九七〇年世界農林業センサス結果概要Ⅰ」「一九七〇年世界農林業センサス結果概要Ⅳ」